

学位請求論文審査報告書

氏名 常塚勇哲

学位の種類 博士（文学）

学位論文題目 親鸞の行信における「乃至一念」の意義

論文審査委員（主査）大谷大学教授 加来雄之

（副査）大谷大学名誉教授 Robert F. RHODES

ph.D [ハーバード大学]

（副査）大谷大学教授 木越康

（副査）龍谷大学教授 杉岡孝紀

博士（文学）[龍谷大学]

I. 論文内容の要旨

本論文は、親鸞（1173 - 1262）が「浄土真宗」と名づけた仏教の伝統における宗教的経験の具体相を「一回性」と「相続性」という視点から明らかにすること、とくに浄土真宗に帰依した者に実現する宗教的生の「歩み（相続性）」を『顕浄土真実教行証文類』（以下、『教行信証』）を通して思想的に基礎づけることを目的としている。

「念仏往生」を主唱した法然（1133-1212）の門下において大きな問題となった一念多念の諍論は、「一回」の念仏のみで往生業が円満するという立場の一念義と、臨終の往生を期待して念仏行を「相続」すべきとする立場の多念義との諍いである。本論文は、その諍論の本質を「念仏往生」という宗教的経験における「行」と「信」、「一回性」と「相続性」の混乱にあるとする。『教行信証』は、行巻・信巻で「一念積」を設け、「一回性」の根拠となる『仏説無量寿経』（以下、『大経』）の二つの「乃至一念」の経文を、それぞれ「行」と「信」に配当して、その独自性を明らかにしているが、一方で、「相続性」を重視する多念義が注目する第十八願文の「乃至十念」については主題的に扱っていない。本論文は、親鸞の「乃至一念」の解釈に注目して、「一回性」が「相続性」の課題を「十念相続」として内包していることを掘り起す。また「一念」と同じく、「乃至」についても「行」と「信」とにおける課題を明確に区別し、行・信それぞれの「相続性」の内実を明らかにする。

本論文の構成と主な内容は以下の通りである。

序章—問題の所在—

第一節 本論文の根本課題—親鸞の仏道における「一回性」と「相続性」—

第二節 本論文の視点—親鸞の行信における「乃至一念」—

第三節 本論文の構成

第一章 法然における「乃至一念」の意義

緒言

第一節 法然の「選択本願念仏」開頭

第二節 法然における「乃至一念」の意義—『選択集』を中心に—

第一項 「本願章」における「乃至」—「平等の慈悲」の顕現—

第二項 「利益章」における「乃至一念」の意義—絶対の「一念」と方便の課題—

第三節 一念多念の諍論—「一回性」と「相続性」の混乱の本質—

小結

第二章 「選択本願の行信」の内実—「行信」の「一念」に実現する摂取不捨の自覚—

緒言

第一節 大行—「諸仏称名の願」とその成就—

第一項 大行の根本原理—「諸仏称名の願」という名称の意義—

- 第二項 「功德」の成就—「諸仏称名の願」実現の二側面—
- 第二節 大信—「至心信樂の願」とその成就—
- 第一項 信卷開頭の課題と視座—「別序」と『論註』『讚嘆門釈』の注目を通して—
- 第二項 「至心信樂の願」とその成就—三心一心問答概略—
- 第三節 行信の一念の自覚—「一心一行」に実現する撰取不捨の自覚構造—
- 小結
- 第三章 親鸞の「行」の課題における「乃至一念」の意義—行における「一回性」と「相続性」—
- 緒言
- 第一節 「行の一念」の「顕開」—「選択易行の至極」の「一回性」の意義—
- 第二節 「行」の課題における「乃至」の意義—「一多包容の言」—
- 第三節 「乃至」に「包容」される「多」の課題—「方便の御誓願」の意義—
- 第四節 『安樂集』「十念相続」注目の意義—親鸞の「十念」観—
- 小結
- 第四章 親鸞の「信」の課題における「乃至一念」の意義—信における「一回性」と「相続性」—
- 緒言
- 第一節 信樂の一念の顕彰—「聞」に実現する「時剋の極促」と「廣大難思の慶心」—
- 第一項 「信一念釈」の位置づけ
- 第二項 「時剋の極促」と「廣大難思の慶心」の意義
- 第三項 「聞」の内実—「信」の課題における「一回性」の本質—
- 第二節 「信」の課題における「乃至」の意義—「多少之言を撰する也」—
- 第一項 坂東本「多少之言を撰する也」の意義
- 第二項 本願成就の「乃至一念」から「唯除五逆誹謗正法」への展開—悲歎述懐と「夫れ」に注目して—
- 第三節 「信」の課題における「相続」の内実—衆生における「多少」の関心と「十念相続」—
- 第一項 衆生における罪の構造—「八番問答」における「五逆罪」と「誹謗正法」—
- 第二項 他力の「実体化」の課題と仏道の歩み—本願成就の仏道における「多少」と「十念相続」—
- 小結
- 結章
- 第一節 親鸞の仏道における「一回性」と「相続性」の意義—「聞」の仏道—
- 第二節 今後の課題

序章は、先ず本論の基本概念である「一回性」と「相続性」について、親鸞二十九歳における「回心」と、その回心が動揺した親鸞五十九歳の「寛喜の内省」という二つの出来事を視座とすると述べ、それぞれの定義を示している。次いで、本論文で中心的な証文となる「乃至一念」についての先行研究を整理し、親鸞が「信」の課題とした「乃至」についても「行」の枠組みの中で理解されてきたが、行巻と信巻における「乃至」の解釈について、「行」は「一多」、「信」は「多少」とそれぞれの課題を厳密に区別すべきあり、特に親鸞真筆である坂東本「信巻」の「多少之言を撰する」という訓読は「信」における「相続性」を明かす上で重要な視点となると指摘している。

本論は、四章で構成される。

第一章は、親鸞による「乃至一念」解釈の背景を明らかにするために、法然における「乃至一念」の理解を『選択本願念仏集』を中心として考察する。法然においては、「一回性」と「相続性」は、「往生」実現の絶対的な「一念」と「乃至」に基づく念々の念仏の方便という関係として理解されている。また「乃至」の仏意を見失うことで、「一念」「多念」という念仏の数についての諍いが起こるとし、「信おぼ一念に生るととり、行おぼ一形をはげむべし」が法然の基本的な立場であると結論づけている。

第二章は、親鸞が「選択本願の行信」とする「一念」について考察する。親鸞の「行一念積」「信一念積」を手がかりに、「行信」の「一念」こそ、選択本願の仏道における真実の「一回性」をあらわすのであり、そこに「方便の行信」とは異なる「真実の行信」の本質が明らかにされていることを論じている。

第三章は、親鸞が「行一念積」で『大経』流通分の「乃至一念」を「行」の側面から明らかにしている意義を考察する。この「行一念積」は、法然の確かめが色濃く反映されている。親鸞は、「行一念積」で、行における「一回性」について「選択易行の至極」と表現し、「相続性」については、法然の理解を引き継ぎながらも、「乃至」を「一多包容の言」と独自の解釈を施している。つまり、行における「乃至」は「一（念）」という「聞」の実現の事実と、「多（念）」という「聞」の事実への還帰という意義を有すると論じている。

第四章が、本論文の中心である。親鸞の「信一念積」を通して、「信」における「一回性」と「相続性」の課題と内実を考察する。先ず「信」における「一回性」については、本願成就文の「一念」を「信楽開発の時剋の極促」と「廣大難思の慶心」という二つの側面から確かめることで、「聞名」という「如来」との値遇を本質とすることを明らかにしているとする。次に「信」における「相続性」については、親鸞真筆本が「乃至」の解釈で「多少之言を撰するなり」と訓読していることに注目し、絶対的な「一念」の事実から、「逃ぐる」衆生を「追え取る」（撰）撰取不捨の大悲のはたらきを示すとす。さらに「信一念積」以降の展開に注目して、信における「相続性」が衆生の罪の問題に深く関わることを述べる。

以上、本論文は、親鸞が「乃至一念」を「行信」という視点に立って解釈することによって、「一回性」の本質を衆生に「聞」が実現すること、「相続性」の本質を衆生が「聞」に還帰することとして統合したのであり、また「一念」のみではなく「乃至」という経言に注目し厳密に解釈したのは、「一念」という「聞」の事実の中にありながら、その事実を見失う罪のあり方に注目し、その「一念」の事実を回復していくという「相続性」を支える大悲のはたらきを「乃至」という仏言に仰いでいるからである、と結論づける。

II. 論文審査結果の要旨

他力浄土教における宗教的経験は、端的にいえば、称名念仏によって阿弥陀如来の撰取不捨の光明の中にある自身を信知することである。その信知の経験（回心）がもつ一回性や絶対性をどれほど主張しようとも、私たちは相対的な時間の中を生きていかねばならないのであり、その信念が動揺する現実に直面する。実際、親鸞にも、門弟たちにも、信念が動揺した出来事が伝えられている。ここに生涯を貫く「念仏往生」の質、つまり本論文が主張するところの宗教的生の「相続性」が問題となる。

本論文は、法然門下における重大な問題であった一念多念の諍論が、この「一回性」「相続性」の混乱に基づくとし、親鸞の思想において、この「一回性」と「相続性」との問題がどのように受容され統合されたのかを課題とする。

「念仏往生」のもっとも基本的な教証である『大経』に説かれる第十八願文の「乃至十念」と三箇所説かれる「乃至一念」とについては、重要な宗学論題として多くの研究の集積がある。また一念多念の諍論についても、真宗学のみならず歴史学などさまざまな分野における研究が存在する。その中で、本論文の独自性は、これまで言及されても主題として論じら

れることが少なかった「乃至」という言葉が有する思想的意義を、とくに行巻・信巻の「乃至」の解釈の相違に光を当てて、行信それぞれにおける経言の役割を厳密に解明しようとした試みにある。この点については、本論文の独自性として審査委員が共通して高く評価した。その上で、審査委員から以下の指摘と提言がなされた。

まず論文の論述方法として、先行研究は紹介されているが、それらの問題点を整理したうえで、本論文の独自性をもっと際立たせる必要があったのではないか。また筆者独特の概念や熟れない文章表現が散見され、本論文の独創的な主張が読者に十分に伝わらない点は残念であるので、さらなる表現の工夫が望まれる。

また論証における手法についていくつかの問題が指摘された。例えば、第四章第二節の信巻の「撰多少之言」の親鸞真蹟の訓読に注目して論を展開する視点は興味深いだが、論証に当たって和讃の「撰取」の左訓を援用することは、やや強引な手法という印象を拭えない。重要な視点であるので、より適切な証文による論旨の補強が必要である。

本論文の基本概念である「一回性」「相続性」を論じる上では、仏教の「時間」論にも言及すべきではないか。また「相続」という概念については、個人の経験にとどまらず、歴史的な継承という視点も成り立つのではないか。

親鸞の著述における文章を広く取り上げて詳細に検討していること、また法然をはじめとする真宗の高僧の著述に目配りしている点は評価できる。しかしながら、教理史的な確認、さらには日本仏教史全体に対する位置づけ、また同時代における議論、たとえば隆寛の解釈との異同等、より広い視野が必要ではないか、できれば真宗各派の伝統的な理解も踏まえることが、今後の研究として期待される。

これらの審査委員の意見は、字数制限が設けられた学位論文においてはやむを得ないが、今後、より広い視野をもって取り組むべきであるという提言である。

以上のように、本論文は、今後、探究すべきさまざまな課題を含んではいるが、「乃至」への注目という独自の視点と親鸞の著述等に対する緻密な読解によって、これまでにない独自の結論を獲得しており、課程博士論文として十分に評価できるものである。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により、2021年1月8日に試問を実施した。その結果、審査委員一同一致して、常塚勇哲に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適当と判断した。